

おもいやり救急(愛称) 開始!

鈴鹿市消防本部 + 亀山市消防本部

鈴鹿・亀山境界付近でお互いに救急応援します



『鈴鹿・亀山境界付近の救急相互応援に関する覚書』調印式の様子

市消防本部と鈴鹿市消防本部は、市の境界付近で発生した重篤な傷病者を速やかに救命するため、両市消防本部が連携して救急救命活動を行う救急相互応援の覚書を取り交わし、9月9日から運用を開始しました。

Q & A

応援の対象者は?

重篤な傷病者を対象とします。

- ▷ 心肺機能停止状態またはその疑いがある場合
- ▷ その他応援要請が必要と判断される場合

応援しあう区域は?

● 亀山市が応援を受ける区域

川崎町、能褒野町、田村町、みどり町、井田川町、川合町、和田町、菅内町(国道306号東側)

● 亀山市が応援する鈴鹿市の区域

東庄内町、広瀬町、小田町、和泉町、八野町、三宅町

どのような場合に応援要請するの?

応援区域で重篤な傷病者が発生し、救急事案の重複などにより、救急隊の現場到着に時間を要すると認めるときに限り、鈴鹿市に応援要請します。



市民の皆さんへお願い

この運用により、応援区域で救急車を要請した場合、鈴鹿市の救急車が来ることがありますが、早く現場に到着するための取り組みですので、ご理解をお願いします。

問合せ先 市消防本部消防救急室 (☎82-9496)